

e-Radデータの開示承認について

平成30年8月

内閣府

政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

CSTI(総合科学技術・イノベーション会議)への情報提供

※府省共通研究開発管理システム(e-Rad)における情報の取扱いについて

(平成20年3月18日・府省共通研究開発管理システム運営委員会申合せ・平成29年2月7日改正)

マクロ分析に必要な情報を内閣府に提供することとし、その旨を公募要領等に明記する。

例年、7月中旬までに全ての配分機関における全ての公募型研究資金について開示承認の操作を行って頂くこととなっていたところ、本年度については不具合対応等により開示承認の依頼発出が遅れたことを踏まえて完了期限を9月28日(金)としていましたが、実績報告の入力支援ツールの再リリースが遅れていることから期限を再度延長とさせていただきます。

平成29年度実施事業の開示承認期限＝平成30年10月31日(水)

◆マクロ分析とは

CSTIに提供された情報は、府省の枠を超えた政府全体の公募型研究資金制度における資金配分状況の分析に使用します。府省別・配分機関別・被配分機関別・主要8分野別・研究者男女年齢別等、様々な切り口から分析を行い、客観的エビデンスに基づく資源配分のあり方に関する検討に資する目的で使用します。

◆現状の問題点

会計検査院実地検査結果を受けて、データ登録の遅延や停留、入力ミス等は、かなりの面で改善されたが一部でまだ散見される。

提供されたデータの正確性・網羅性・迅速性確保のため、今後もデータ登録の遅延や停留、入力ミス等の解消にひきつづきご協力いただきたい。

e-Radの対象制度と留意点

※府省共通研究開発管理システムの対象制度と留意点について

(平成24年1月31日・府省共通研究開発管理システム運営委員会申合せ・平成29年2月7日改正)

◆対象制度

本システムの対象制度は、原則として、公募型の研究資金制度とする。なお、公募型であっても学長や機関長を募集対象とする非競争的資金制度や非公募型の研究資金制度における本システムの利用については任意とする。

◆採択結果及び採択結果公開日の登録 = 採択結果公表日までに入力する。

◆交付・配分額決定情報の確定(新規課題)

○採択時に交付・配分予定額が決定している場合 = **採択結果公開日から原則1ヶ月以内。**

○採択時に交付・配分予定額が決定していない場合 = **交付決定・委託契約完了から原則1ヶ月以内。**

◆交付・配分額決定情報の確定(継続課題)

○**4月30日までに**確定を行う。(本年度に限り7月末までに確定を行う。)

○継続課題でも新規課題と同様の手続で交付決定・委託契約を行う場合は、新規課題と同様の扱いとする。

(参考) e-Radの構築経緯と機能

e-Radは、閣議決定に基づき、関係府省の合意の下、構築・運用を行ってきたところであり、**配分機関による公募型資金の登録の徹底と有効活用を図る**こととしている。

◆経緯

- 府省共通の研究開発管理システムを、競争的資金制度を核として、研究資金制度全般に適用できることを考慮に入れた上で構築する。(第3期科学技術基本計画・平成18年3月閣議決定)
- 大学及び公的研究機関に研究者のエフォートの管理の徹底を求めるとともに「府省共通研究開発システム(e-Rad)」を運用し、競争的資金を適切かつ効率的に執行する。(第4期科学技術基本計画・平成23年8月閣議決定)
- e-Radの充実及び配分機関による公募型資金の登録の徹底と有効活用を図る。(科学技術イノベーション総合戦略2015・平成27年6月閣議決定)
- 公募型資金については、府省共通研究開発管理システムへの登録の徹底や、当該システムと資金配分機関のデータベースとの連携を進めつつ、総合科学技術・イノベーション会議及び関係府省は、公募型資金に対する評価・分析を行い、その結果を資金配分機関やステークホルダーに提供する(第5期科学技術基本計画・平成28年1月閣議決定)。
- 公募型資金について、各配分機関は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録を徹底し、年度終了後、総合科学技術イノベーション会議に対して遅滞なくデータを提供する(科学技術イノベーション総合戦略2016・平成28年5月閣議決定)。

◆機能

- 公募に関する情報の閲覧、オンライン電子申請、採否審査時における重複排除機能
- 採択された課題の管理(登録情報修正や成果報告等の各種申請、エフォート管理)
- 研究者情報の一元化
- 総合科学技術・イノベーション会議及び関係府省による評価・分析